

路 外 駐 車 場 設 置 (変 更) 届 出 書

令和 年 月 日

港 区 長 殿

(駐車場管理者の氏名又は名称及び住所)

駐車場法第12条の規定により、次のように届け出ます。

1 駐 車 場 の 名 称					
2 駐 車 場 の 位 置					
3 規 模	イ 駐車場の区域の面積	平方メートル			
	ロ 駐車場の用に供する部分 の面積(A+B+C+D)	平方メートル			
	a 建築物である部分	駐車の用に供する 部分の面積(A)	一般公共の用に 供 する 部 分	四輪車 (注) 専用	平方メートル (駐車台数 台)
				特 定 自 動 二 輪 車専用	平方メートル (駐車台数 台)
				四 輪 車 及 び 特 定 自 動 二 輪 車 併用	平方メートル
					四輪車 駐車台数 台
				特定自動二輪車 駐車台数 台	
		小計	平方メートル		
		それ以外の部分	四輪車専用	平方メートル (駐車台数 台)	
			特 定 自 動 二 輪 車専用	平方メートル (駐車台数 台)	
			四 輪 車 及 び 特 定 自 動 二 輪 車 併用	平方メートル	
				四輪車 駐車台数 台	
	特定自動二輪車 駐車台数 台				
	小計	平方メートル			
車路等の面積(B)		平方メートル			
b 建築物でない部分	駐車の用に供する 部分の面積(C)	一般公共の用に 供 する 部 分	四輪車専用	平方メートル (駐車台数 台)	
			特定自動二輪車 専用	平方メートル (駐車台数 台)	
			四 輪 車 及 び 特 定 自 動 二 輪 車 併用	平方メートル	
				四輪車 駐車台数 台	
			特定自動二輪車 駐車台数 台		
小計	平方メートル				

3	規 模	b 建築物でない部分	駐車の用に供する部分の面積(C)	それ以外の部分	四輪車専用	平方メートル (駐車台数 台)
					特定自動二輪車専用	平方メートル (駐車台数 台)
					四輪車及び特定自動二輪車併用	平方メートル
						四輪車 駐車台数 台
						特定自動二輪車 駐車台数 台
					小計	平方メートル
					車路等の面積(D)	平方メートル
		駐車の用に供する部分の面積の合計 (A+C)	一般公共の用に供する部分	四輪車専用	平方メートル (駐車台数 台)	
				特定自動二輪車専用	平方メートル (駐車台数 台)	
				四輪車及び特定自動二輪車併用	平方メートル	
四輪車 駐車台数 台						
特定自動二輪車 駐車台数 台						
小計	平方メートル					
それ以外の部分	四輪車専用		平方メートル (駐車台数 台)			
	特定自動二輪車専用		平方メートル (駐車台数 台)			
	四輪車及び特定自動二輪車併用		平方メートル			
			四輪車 駐車台 台			
			特定自動二輪車 駐車台数 台			
小計	平方メートル					
4 構 造	イ 建築物である部分					
	ロ 建築物でない部分					
5 設 備	イ 特 殊 の 装 置	a 特殊の装置の有無				
		b 特殊の装置に係る駐車場法施行令第15条の規定による認定の概要	認 定 の 番 号			
			特 殊 の 装 置 の 名 称 等			
	ロ それ以外の設備					
6 附 帯 業 務 の た め の 施 設						
7 従 業 員 概 数						
8 供 用 開 始 (予 定) 日			令和 年 月 日			

(注)
道路交通法（昭和35年法律第105号）第2条第1項第9号のうち、特定自動二輪車以外のもの。